

座間市における事件の再発防止に関する関係閣僚会議
議事録

1 日時

平成29年11月10日（金） 9：30～9：55

2 場所

官邸3階南会議室

3 出席者

菅内閣官房長官、野田総務大臣、林文部科学大臣、小此木国家公安委員会委員長、上川法務大臣、加藤厚生労働大臣、松山内閣府特命担当大臣、西村内閣官房副長官、西銘経済産業副大臣、杉田内閣官房副長官

4 議事内容

（各大臣からの御発言）

○小此木国家公安委員会委員長

- ・ 今回の事件については、警視庁において、行方不明者としての届出のあった八王子市居住の23歳女性について、その所在を捜査中のところ、座間市居住の27歳の男の自宅アパートにおいて、多数の御遺体が発見されたことから、10月31日にこの男を逮捕し、特別捜査本部を設置したものであります。
- ・ 男の自宅アパートにおいては、クーラーボックス等の中から合計9人の方の御遺体が発見されており、2か月ほどの短期間に9人もの命が失われたものとみられます。
- ・ 昨日、身元確認中であった8人の被害者の身元が特定され、9人全員の身元が判明しました。被害者と御遺族の方々の気持ちを思うと言葉を失うほどの凶悪な事件であり、現在、警察では、犯行の動機・背景等を含め、その全容解明に向けて鋭意捜査を推進しているところです。
- ・ なお、現在捜査中ではありますが、被疑者は、ツイッターで、首吊り自殺の方法や、自殺をするためのアドバイス等、自殺を手助けする内容の投稿をしたり、自殺願望がある旨の投稿に返信をしたりすることにより、自殺願望のある人々と接触の上、被疑者の自宅に誘い込み、凶行に及んだものとみられます。そのような事実が認められることから、特に、被疑者のSNSの利用状況等についてより詳細に捜査を行い、個々の被害者が被疑者からどのように誘い出され、被害に遭ったのかの事実関係を徹底して解明するよう、警察を指導しております。
- ・ 今後、警察としては、捜査結果も踏まえつつ、インターネットを活用した自殺対策はもとより、この種事件の再発防止について、関係機関・団体の取組に参画し

てまいります。

- ・なお、警察としては、人命保護の観点から緊急に対処する必要があるインターネット上の自殺予告事案を認知した場合、発信者を特定して、人命救助等の措置をとるなど、引き続き適切に対応してまいります。

○加藤厚生労働大臣

- ・我が国の自殺者数は、7年連続で減少し、昨年は21,897人となっております。しかしながら、多くの方々が自ら尊い命を絶っているという現実があり、また、若年層の死因の第1位は自殺であるなど、依然として深刻な状況です。
- ・本年7月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」では、当面の重点施策として「子ども・若者の自殺対策の更なる推進」や「ICTを活用した自殺対策の強化」等を掲げ、政府をあげて対策を一層推進することとしています。
- ・特に若者は、インターネットやSNSで自殺をほのめかしたり、自殺の手段等を検索したりする傾向もあると言われていました。
- ・今回の事案を踏まえれば、しかるべきサイト等に誘導していくことが重要と考えられます。厚生労働省では、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、PCやスマートフォンで自殺に関する用語を検索したユーザーを対象に、検索結果ページ上にバナー広告を掲載し相談窓口へ誘導するなどしているところであります。

このような取組を更に進めるため、ネットを通じて自殺したいという意思を発信する若者等を相談機関に適切につなげられるよう、実際に自殺を考える人の目から見て利用しようと思えるような仕組みとする観点も含め、自殺対策に関わる民間団体や情報通信事業者等から広く御意見を伺い、関係省庁と連携しつつ、必要な対策をとっていきたいと考えています。

- ・また、自殺したいという言葉に込められたメッセージをしっかりと受け止め、対応していくためにも、人間関係等の悩みを気軽に話し、相談できる「居場所づくり」を行う地方公共団体や民間団体等に対する支援も必要であります。地域自殺対策強化交付金のメニューとして掲げ、支援を強化していきたいと考えております。
- ・これら自殺対策を実効あるものとするためには、地域レベルの実践的な取組を推進し、これを国が支援していくことが重要であり、地方公共団体との連携を強化しながら、取組を進めていきたいと考えております。

○野田総務大臣

- ・人と人との円滑なコミュニケーションの促進に役立つSNSが、犯罪に使われたことは非常に残念であります。
- ・総務省では、これまで、自殺関連サイトで知り合い、集団自殺をする事案が多く

発生したことを受け、事業者による対応を促すための取組を行っております。具体的には、警察の求めに応じて発信者情報を迅速に開示できるよう、自殺予告への対応に関する民間ガイドラインの策定を支援しました。このガイドラインに基づく開示によって、迅速な説得や救護活動を行うことができ、昨年だけでも48名もの命が救われたところです。

- ・また、自殺に誘引する情報等を事業者が削除できるよう、民間による契約約款のモデル条項の策定を支援するとともに、「違法・有害情報相談センター」を設置し、事業者からの相談に対してガイドライン等に基づく助言を行うなどの取組を行っております。
- ・今回の事案を受け、ツイッター社では自殺を助長する行為を明示的に禁止するなどの対応を行ったと承知していますが、各事業者には、一層適切な対応を進めていただくことが重要であると考えます。
- ・このため、総務省としては、事業者による適切な対応を徹底するための周知や助言を事業者団体に要請するほか、事業者における対応状況の実態を踏まえ、必要な取組を速やかに進めて参ります。
- ・さらに、利用者の情報リテラシー・情報モラルの向上や、リスクの正しい認識も重要であることから、関係省庁や関係事業者と連携して、青少年や保護者等に対して啓発を実施してまいりました。
- ・特に、「e-ネットキャラバン」として、ネットトラブルの予防やフィルタリングの必要性等を啓発していますが、本事案も、講座に盛り込むなどにより、犯罪被害防止につながるよう取組を強化して参ります。

○松山内閣府特命担当大臣

- ・座間市における死体遺棄事件は、極めて痛ましい事案であり、被害者のご冥福をお祈りいたします。
- ・現在、中学生の約半数、高校生の9割以上がスマートフォンを利用するなど、青少年にとってインターネットの利用は、身近で当たり前のものとなっています。一方で、フィルタリングの利用率は4割強にとどまっており、今般の事案に限らず、SNSなどに起因する犯罪被害が増加しています。
- ・そのため、内閣府では、内閣総理大臣を本部長とする子ども・若者育成支援推進本部で、平成27年7月に定めた、「青少年インターネット環境整備基本計画」に基づき、関係省庁と連携して、青少年のインターネットの適切な利用に関する教育や啓発活動の推進、フィルタリングの性能の向上及び利用の普及、青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援など、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に取り組んでいます。
- ・また、本年6月には、有害環境から青少年を守るため、フィルタリングの説明やフィルタリング有効化措置を事業者に義務付けることなどを内容とする、改正青

少年インターネット環境整備法が、議員立法により成立したところです。

- ・関係省庁と密接に連携して、インターネット上の青少年有害情報対策の充実に取り組んでまいります。

○西銘経済産業副大臣

- ・今回このような痛ましい事件が起きたことは誠に遺憾であり、事件の犠牲者に心から哀悼の誠を捧げます。
- ・経済産業省としては、これまで、青少年インターネット環境整備法等に基づいて、関連する情報通信機器メーカーにフィルタリング機能搭載の要請をするなど対応を進めてきたところです。
- ・今回の事件は新たな重大問題と認識しており、問題解決に向けた総合的な取組が必要であると考えます。具体的な取組として、改正法の施行を見据え、フィルタリング利用率を高めるべく、政令・省令の整備を現在鋭意進めております。加えて、関係事業者などへ改正法のPRを強力に進めてまいります。SNSサービス事業者に対しては、関係省庁と連携して取組を強化、促してまいります。また、悪質なユーザーが他のサービスに流れないための対策も合わせて検討・実行します。また、教育現場や保護者へのサポートを進めます。例えば、全国の都道府県警察やNPOと協力して行っているインターネット安全教室（平成28年度84回実施）等の取組を継続・強化いたします。
- ・関係省庁と連携して、経済産業省としても全力を尽くしてまいります。

○上川法務大臣

- ・自殺願望を有する者のケア対策に関連して申し上げれば、法務省の人権擁護機関では、全国の法務局等において、法務局職員と人権擁護委員があらゆる人権問題の相談に応じています。
- ・子どもの自殺防止のため、通話料無料の専用電話「子どもの人権110番」を設置しているほか、全国の小・中学校の児童・生徒全員に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、送られたミニレターには一通一通返事を書き、悩みを抱える子どもの早期発見に取り組んでいます。
- ・また、子ども以外でも、自殺のおそれを感じさせる相談があった場合には、相談者の立場に寄り添いながら、警察などと連携し、適切な対応に努めています。
- ・さらに、自殺の原因となり得る法的トラブルを抱える方については、法務省が所管する日本司法支援センター（法テラス）において、適切な相談窓口の紹介のほか、資力の乏しい方を対象とする無料法律相談等の法的支援も行っています。
- ・法務省としては、引き続き、関係機関等とも連携し、自殺の防止のため、適切な対応に努めてまいりたいと考えています。

○林文部科学大臣

- ・文部科学省におきましては、児童生徒の自殺予防のため、本年6月7日に通知を
発出し、夏休み前から夏休み明けの時期にかけて、学校における早期発見に向け
た取組や保護者に対する家庭における見守りの依頼などの実施を各教育委員会等
に依頼したほか、24時間子供SOSダイヤルの周知、教職員等を対象とした自
殺予防の研修会の実施などの取組を行っているところです。
- ・また、学校教育等において情報モラルを育むことは重要と認識しており、SNS
等の不適切な利用によるトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、例えば、学習指
導要領において情報モラルを育む旨の明記、情報モラルに関する指導の充実を図
るための動画教材及び教員向けの指導手引書等の作成・配布、携帯電話等をめぐ
るトラブルや性被害を含む犯罪被害の防止のための児童生徒向けの啓発資料の作
成・配布、文部科学省・総務省・関係団体が連携した子供たちのインターネット
の安心・安全な利用のための専門家による啓発講座の実施を推進しています。
- ・引き続き、関係省庁や関係団体と連携しながら、児童生徒が自ら命を絶つような
悲しい事案が起こらないよう、自殺予防の取組に尽力するとともに、児童生徒が
インターネットを通じたトラブルや被害にあわないよう、適切に対応してまいり
ます。

(意見交換)

菅内閣官房長官：各省庁がそれぞれ対応している中で、今回の事件が起きた。もう
一度連携して、漏れのないようにやっていただき、今やっていることではなく、
今はやっていないことで、もう一度対応してほしい。

西村内閣官房副長官：文部科学省がスクールカウンセラーについて、予算を拡充し
て人数を増やしているが、週1回・2回で、例えば、火曜日と金曜日で人が違う
などの状況が見られ、子どもたちがいつでも相談できる人が必要である。週1回
では、子どもたちの悩みなどがどういう内容であって、どのような原因なのかが
分からないなどということ、スクールカウンセラーからよく聞くため、予算を
増やすのはいいが、もう少し中身の充実を図る必要がある。そこは是非やって
いただきたい。

林文部科学大臣：スクールカウンセラーについては、31年度までにまず全公立小中
学校に最低限配置をする。我々も日常的に相談できる状況が望ましいと考えてい
る。今後は常勤化に向けて、業務の課題の把握のための調査研究を行っている。
複数のスクールカウンセラーが1つの学校を担当している例は少ないが、先ほど
の話を受けて、配置・運用については、恒常的な体制になるように進めてまいり
たい。

野田総務大臣：大人たちがネットのヴァーチャルな世界にリーチできていない。そ

れを知っていなければ、カウンセリングもできない。アナログの人間関係だけでなく、その先にあるリスクについて抑止力を持った人でないといけない。今回は、アナログの世界ではなく、ヴァーチャルな世界で起きた事件であり、SNSについて相当な知識を持っていないといけない。先ほどの話にあったように、人の数ではなくて、クオリティが問題と考える。先ほどあったように、高校生の9割、中学生の5割がスマートフォンを利用しているという数字があったが、私たちの知らない世界を子どもたちはもう一つ持っている。そこを理解しているかどうかが重要。

上川法務大臣：被害を受けた方々の年齢層を見てみると、15歳が最も若く、上は26歳となっている。この間の世代は、ちょうど政策としても穴が開いている。今の子どもたちに対するケアは行っているが、そこから先の大人に向かっていく、10代の後半、そこから20歳、20代にターゲットを絞って、どのような施策がこれまでやられていて、どこに穴があいているのか、集中的にやっていくことが重要である。

加藤厚生労働大臣：当初は自殺をほう助するイメージで捉えられていたが、実際には、「自殺」を引きネタとして、あるいはどこか人に寄り添いたいという気持ちを悪用してこのような事件が発生した。キーワードを変えていくだけでも起こりうる問題と思われる。その背景として、子どもたちがインターネット空間でのつながりを持ちつつ、どこに寂しさを感じているかいないか、その点をしっかり見ていかなければ、最終的に対応はできない。ネット上における、あるいはもっと広く、青少年における問題として捉えるのが、上川法務大臣が述べたことにつながってくると思う。

林文部科学大臣：カウンセラーのネット上の対応としては、SNSを活用した相談体制の構築に向けた調査研究を進めているところであるが、野田総務大臣が述べたように、カウンセラーがSNSについて全てを知っているという前提に立たない方がよいと思う。次々と新しいものが出てくる中で、我々よりも子どもの方が早く吸収していく状況がある。

また、先ほど申し上げたように通常全国公立小中学校が対象であることから、15歳までが対象となっており、その後をどうするか、高校という観点では文科省であるが、全省庁的に対応していきたい。我々としても何ができるかしっかりと検討していきたい。

西村内閣官房副長官：総務省がやっているガイドラインに基づく（発信者の）情報開示や、相談窓口、経産省もやっているインターネット安全教室など、色々なところで色々な情報が集められている。これらの情報を、個人情報の論点はあるが、スクールカウンセラーとも共有して対応するなど、各省庁間での連携もぜひ図っていただきたい。

(菅内閣官房長官御指示)

- ・座間市で発生した事件は、犯罪史に残る極めて残忍で凶悪な事件であり、強い憤りを覚えます。被害に遭われた9名の方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。
- ・今回の事件は、現在捜査中ではありますが、被疑者が、ツイッターなど人の目の届きにくいSNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした被害者の心の叫びに付け込んで言葉巧みに誘い出し殺害する、という極めて卑劣な手口であるものとみられます。
- ・犯行の経緯を徹底的に明らかにし、再発防止に努めなければなりません。そのような観点から、当面、各大臣に取り組んでいただきたい事項を3点指示します。
- ・第1は、徹底した捜査による全容解明と関係省庁による情報の共有です。捜査を通じて明らかになった今回の犯行の経緯を、関係省庁で共有し、各省庁での再発防止対策の検討に活用していただきたいと思えます。
- ・第2は、自殺に関する不適切なサイトや書き込みへの対策の強化です。事業者や関係機関と連携し、改めて実態把握に努めるとともに、適時適切な削除や書き込みの制限などについて、現在の対策の検証と強化をお願いします。
- ・第3は、ネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策の充実です。現在も様々な相談窓口が設けられておりますが、このような若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しをお願いします。
- ・以上、3点申し上げました。各大臣がリーダーシップを発揮して、関係省庁連携の下に、政府一体となった対策強化を行い、再発防止を徹底したいと思えますのでよろしくをお願いします。

以 上